

各高齢者サービス事業者 代表者 様

和歌山県福祉保健部
介護サービス指導室長
(公印省略)

高齢者施設等における新型コロナウイルス感染症の対応等の更なる徹底について（周知徹底）

新型コロナウイルス感染症の感染防止対策の適切な実施について、誠に感謝申し上げます。

新型コロナウイルスについて、全国的に新規感染者数が減少傾向にあるものの、**感染力が強い変異株（デルタ株）による感染が一旦高齢者施設・事業所に持ち込まれると、集団感染となるおそれが十分あるため、引き続き緊張感を持ち対応すべき状況**にあります。

一方、今般、県内の高齢者施設において、定期的に利用するショートステイを介し拡がった可能性のある集団感染（利用者 12 名、職員 2 名）について本日公表したところです。また、**通所介護や通所リハビリ等においても、これまで感染事例が報告されています。**

高齢者施設等におかれては、更なる感染拡大と施設内での集団感染を食い止めるため、下記の感染防止対策について、職員、利用者含め施設等全体で、決して気を緩めることなく徹底していただき、万全を期すよう、改めてお願いします。

記

1. 徹底していただきたい感染防止対策

- **在宅から高齢者施設への入所時（短期入所含む）はもちろん、病院を退院し、高齢者施設への入所・利用時においても（病院から来たので大丈夫と思わず）、抗原簡易キットを活用し、検査を徹底してください。**
また、**定期的なショートステイ利用時においても、利用者の健康観察に留意するとともに、検査をお願いします。**
- **新型コロナウイルスワクチン 2 回接種後も、感染及び発症、他人への感染事例が全国で確認されているため（ワクチンを 2 回接種しているので大丈夫と思わず）、ワクチンを決して過信せず、気を緩めずに、マスク・手洗い・手指消毒・換気等の基本的な感染予防対策を徹底してください。（マスクをせずにサービスを提供した事例がありました。）**
- **少しでも症状（発熱・咳・倦怠感・味覚異常など）があれば出勤せず、直ちにクリニックを受診する。また、家族に発熱等の症状があれば、出勤を控えてください。**
- **家庭内で家族から感染する事例が増えているため、家庭内においても感染予防対策に留意してください。**
- **不要不急の外出を控えてください。（「県民の皆様へのお願い」の順守）**

2. 和歌山県及び厚生労働省からの通知等（URL 等参照）

(1) 県民の皆様へのお願い（和歌山県 令和 3 年 9 月 1 7 日）

<https://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/011900/d00208529.html>

(2) 居宅介護支援事業所単位で抽出するケアプラン検証等について（周知）（令和 3 年 9 月 2 2 日付け厚生労働省事務連絡）

<https://www.mhlw.go.jp/content/000835001.pdf>

(3) 新型コロナウイルス感染症における中和抗体薬「カシリビマブ及びイムデビマブ」の高齢者施設等における活用について（令和 3 年 9 月 1 7 日付け厚生労働省事務連絡）

<https://wave.pref.wakayama.lg.jp/kaigodenet/careprov/careref/01kaigodenetR3/R3.9/chuwakoutaiyaku.pdf>

(4) 感染対策のための実地での研修に係る令和 3 年度における第三次募集について（令和 3 年 9 月 1 6 日付け厚生労働省事務連絡）

<https://www.mhlw.go.jp/content/000834233.pdf>

県介護サービス指導室
TEL : 073-441-2527（直通）